

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 北海道財務局長  
【提出日】 平成25年6月3日  
【会社名】 北雄ラッキー株式会社  
【英訳名】 Hokuyu Lucky Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川端 敏  
【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区北十一条西十九丁目36番35号  
【電話番号】 代表 011(643)3301  
(注) 平成25年6月17日から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号  
電話番号 代表 011(558)7000  
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 桐生 宇優  
【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区北十一条西十九丁目36番35号  
【電話番号】 代表 011(643)3301  
(注) 平成25年6月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。  
最寄りの連絡場所 北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号  
電話番号 代表 011(558)7000  
【事務連絡者氏名】 総務部マネジャー 川島 正志  
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年5月29日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 63,232,010円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員制度の導入に伴い、取締役の員数を10名以内とするものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

桐生泰夫、川端 敏、桐生宇優、山本光治、山川浩文、千葉敬一、堀田史朗を取締役に選任するものがあります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額150,000千円以内とするものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,743	2	0	0	(注)1	可決 97.82
第2号議案 定款一部変更の件	5,743	2	0	0	(注)2	可決 97.82
第3号議案 取締役7名選任の件						
桐生 泰夫	5,743	2	0	0	(注)3	可決 97.82
川端 敏	5,743	2	0	0		可決 97.82
桐生 宇優	5,740	5	0	0		可決 97.77
山本 光治	5,741	4	0	0		可決 97.79
山川 浩文	5,743	2	0	0		可決 97.82
千葉 敬一	5,741	4	0	0		可決 97.79
堀田 史朗	5,743	2	0	0		可決 97.82
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	5,737	8	0	0	(注)1	可決 97.72
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	5,733	12	0	0	(注)1	可決 97.65

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上